

<p><b>耐震診断(木造)</b></p>	
<p>[築年月日・所有者を確認できる書類]</p>	
<input type="checkbox"/>	<p><b>建築物の登記事項証明書</b>                  [新規で申請する場合]                  ・申請日から<b>半年以内</b>に取得したものに限りです。                  ・インターネットで取得したものでも構いません。</p> <p>[コンサルタント派遣を受けている場合]                  ・従前のステップから<b>半年以内</b>の申請であれば提出は<b>不要</b>です。                  従前のステップから<b>半年以上</b>が経過している場合は最新の所有者状況を確認するため、<b>再度取得</b>の上ご提出が必要となります。ご了承ください。</p>
<p>[未登記の場合]</p>	
<input type="checkbox"/>	<p><b>築年月日の確認ができる書類</b>                  固定資産税課税明細書・建築確認通知書・検査済証・家屋課税台帳(補充) など</p>
<input type="checkbox"/>	<p><b>所有者の確認ができる書類</b>                  固定資産税評価証明書・土地家屋名寄帳 など                  ・<b>相続未登記</b>の場合は、遺産分割協議書や戸籍事項証明書などの提出を求める場合があります。</p>
<input type="checkbox"/>	<p><b>申出書</b>                  ・建物を所有している旨について、区様式の申出書の提出が必要になります。</p>
<p>[申請者が法人の場合]</p>	
<input type="checkbox"/>	<p><b>法人の登記事項証明書</b>                  ・申請日から<b>半年以内</b>に取得したものに限りです。                  ・中小企業基本法に規定する<b>中小企業に該当しない</b>場合は助成不可です。                  ・<b>売買</b>を目的として所有している不動産業者は助成不可です。</p>
<p>[住民税の納税状況を確認できる書類]</p>	
<input type="checkbox"/>	<p><b>申請者の住民税納税証明書</b>                  ・申請時点で<b>最新</b>の住民税納税証明書をお住いの市区町村の納税課等にて取得の上、ご提出ください。                  ・申請者が非課税世帯の場合は非課税証明書などをご提出ください。                  ・申請者が法人の場合は、法人住民税納税証明書の提出が必要です。</p>
<p>[申請者が大田区内在住者の個人の場合]</p>	
<input type="checkbox"/>	<p><b>身分証明書の写し</b>                  運転免許証・健康保険証・マイナンバーカードなど                  ・申請者が区内在住の個人の場合は、申請書の<b>納税照会同意欄に署名・捺印</b>のうえ、身分証の写しをご提出いただくことで、住民税納税証明書の提出を<b>省略</b>できます。                  住民税納税証明書をご提出いただく場合は、身分証の写しは不要です。</p>
<p>[共同所有の場合]</p>	
<input type="checkbox"/>	<p><b>同意書</b>                  ・申請建物が複数人で共同所有している場合は、申請者以外の<b>過半</b>の同意書が必要です。                  ただし、設計以降に進む際は申請者以外<b>全員</b>の同意が必要となりますのでご注意ください。</p>
<p>[大田区木造診断士以外の建築士が診断する場合]</p>	
<input type="checkbox"/>	<p><b>見積書</b>                  ・申請者名や建物名などを見積書内に記載してください。                  ・費用の<b>内訳</b>が分かるものとしてください。</p>
<p>[その他]</p>	
<input type="checkbox"/>	<p><b>区長が必要と認める書類等</b>                  ・上記以外にも状況に応じて追加で書類提出を求める場合がございますのでご了承ください。</p>